選挙市民審議会
第１回全体審議会議事録

２０１５年１１月３０日（月）１５：００～１７：２０
衆議院第1議員会館　１階　国際会議室

議長　林克明委員（第２部門実務者）
書記　富山達夫・吉野健太郎（とりプロ事務局）

【出席委員】　１６名（過半数以上につき審議会成立）
石川公彌子　太田光征　大山礼子　小澤隆一　片木淳　桂協助　桔川純子　小島敏郎　小林幸治（途中参加）
只野雅人　田中久雄　濱野道雄（スカイプ）　林克明　三木由希子　山口あずさ　山口真美

【欠席委員】　８名
秋葉忠利　伊藤朝日太郎　太田啓子　加藤一彦　北川正恭　小林五十鈴　武井由起子　坪郷實

【陪席者】
岡村千鶴子　岡本達思　城倉啓　富山達夫　丸井英里　吉野健太郎（以上事務局）
議員・議員秘書・報道関係者・市民等複数名

【配付資料】
報１　「選挙市民審議会」設立準備会 Vol.2 議事録
議１　選挙市民審議会申合せ（案）
議２　選挙市民審議会発足にあたって（案）
協１　あなたの理想の社会像／あなたにとって選挙とは（市民向け記入用紙）

【議事】

報告①　「『選挙市民審議会』設立準備会　Vol.2　議事録」承認の件

議長
まず第1番目にですね、前回の設立準備会の議事録の承認の件をお願いしたいんですけれども、事務局長から説明していただきます。

城倉啓
お配りしている資料がですね、報1とあるのが報告、そして議1、そして議2、協1と４種類のものを配っておりまして、一番上のものが報告承認をいただくところでございます。「『選挙市民審議会』設立準備会Vol.2」と書いてあるその議事録ですけれども、もう既にメール稟議といいましょうか、メールでこの文章については校正その他終わっておりますので内容について皆さんご承知だと思いますのでご承認のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長
皆さんももう全部読んでいらっしゃいますし何度もやり取りしてますので、承認をお願いしたいと思いますが。よろしいでしょうか。この報告の件は。
ではこれは承認されたということで次に移りたいと思います。

【承認】

議案①　「選挙市民審議会申合せ（案）」についての件

議長
次に議の1と書いてある文章ですね、「選挙市民審議会申合せ（案）」これについての承認をしたいと思います。これについても一部やりとりしていますが、一応事務局長から説明お願いします。

城倉啓
これは第１回、第２回と設立準備会で議論していただいたところでございます。その中で色々不分明な部分について整理してこのような形にいたしました。特に職務分掌のところですよね、共同代表者会議とはとか、全体審議会、部

門審議会、そして委員、この構造をきちんとしたというところに一つのポイントがございます。重複しているところがないかどうか、また前回議論になったようなところ、委任の取り扱いなどもう既にメールでやりとりがありましたけれども、ぜひともこの申合せ（案）で確定していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長

この件で何か確認したいことその他ありましたら。よろしいですか。

太田光征

三木さんの方からメーリングリストの中でご指摘を受けたことで気が付いたんですけれども、議案の提案のプロセスにおいて今現在の申合せ案では、いわば最後のところでしょうかね、共同代表が最終的に提案をすることができるという形になっているんですけれども、これを要するに最初の部分と言いましょうか、委員がどのように最初の提案をして、最終的に共同代表が取りまとめて議案とするのかというところがちょっと不明確かなと思っているのですが、その最初のところの委員からの提案のところをどうするのかと。

議長

これで言うとどこですか。

太田光征

条文で言いますと、代表のところ４条のところにも相当しますし、あるいは共同代表者会議のところにも係るかと思いますね。要するに議案の提出の部分ですので。４条と５条でしょうか。共同代表が最終的に提案をするという形になっていますが最初のところといいましょうか、委員がどういうふうに提案して共同代表がとりまとめるのかという所が不明確じゃないかなという気がしているのですがいかがでしょうか。

議長

これはどうしますかね。

城倉啓

今の件ですけれども、部門の代表である共同代表は、その部門に議案を提出することができるともありますので、そこも合わせて、今のところこちらで考えているところは、書いていないことはある意味できるという風に、議案の提出はできないですよ、だけれども自由な議論の中でこんなことをやったらいいんじゃないかということは、各委員は言うことはできるし、それがある意味の多数になっていけばそれをもって部門の代表や、または共同代表者会議が議案として整えるということはあると思いますので、そこまで書き込むかどうかの話であると思います。

議長

ということで基本的に書いてないけれども委員は全部こういうことしたい、こんなのどうかという発案はできるということですよね。

太田光征

最終的にまとめるのが共同代表ということですね。

あと関連して今現在もそうなんですが、まずその議案関係、資料関係はまず共同代表者会議のメーリングリストで稟議をするという形になっているんですが、メール稟議は良いんですが、例えば会合で決めなければならないようなことになると、お忙しい方ばかりなので、その議案ですね、これを全部共同代表者会議を通じて決めるのか、あるいは最初から全体の委員の参加するメーリングリストに最初から投げて議論して決めるのかというのが論点としてあるんじゃないかと思っているのですがどうでしょうかね。

議長

これについては、今の提案については、どうでしょうか。何かご意見があれば。

どうでしょうか。今の件については城倉さんとしてはどういうふうな。

城倉啓

ご意見ありがとうございます。私の意見としては、それは運用の問題であろうかなと思っております。電子メールを使ってですね、こういうな意見があるんだけれども、というのはそれはなんぼでもできると、いくらでもできるというふうにも思いますし、ただしそれが提案であるならば１１条でこの前議論したところですけれども、１１条の２項ですね、電子メールで文書稟議できるけれども６条２項各号に定める事項を除く、というふうにあるので、そういう仕分けの仕方くらいで、あとは運用でやっていけばいいんじゃないかなと思っています。

議長

はい。どうですか。今の城倉さんの説明のように１１条２項を利用して例外事項以外は運用としてやっていくということで。

小島敏郎

バスケットクローズではないですけれども、この規則に書いていない事柄については審議会において決めることができるとか、大抵そういう条文が書いてないことについてはあるので、これを改正する時にどうするんだって話になったり、書いてないことを付け加えるっていうのはどういう手続きなんだと。例えば運用というのも積み重なってい

けばルールになるので、どうするのかということについて審議会で細則について決めるとか、そういうバスケットのものを入れておけば良いんじゃないでしょうか。

通常の審議会規則ってそういうふうになっていると思うんですけれども、それを入れておけばいいんじゃないですかね。

議長

一言それを今のを入れておくと。

小島敏郎

はい。その一つと条文の適用として、なんでも運用というと運用できないものも出てくるので広く使える条文を入れておいた方がいいのではないかと思いますよ。あんまり厳しくやるとですね、会議の開催については何日前に連絡しなきゃいけないとか会社の役員会とかそういうこともどんどん書いていくと面倒くさくなるのでね、この程度のものでいいと思いますし、疑義が出てきたりあるいはどうしようかということの根拠条文を一つ入れておいたら良いんじゃないでしょうか。

議長

その場合例えば１行で言うとどんなものが良いのでしょうか。

小島敏郎

ちょっと今手元にないのですけれども「この審議会に関する運用については書いてないことについては審議会で決めることができる」とか、そんなような例文があるはずですからその例文で良いんじゃないでしょうか。

議長

今の、細則詳細については審議会で決めることができる、っていう意味のことを一言で一文ですよね、付け加えると。そういう案が出ましたけれども、私もこれを入れておけば何かあったら話し合って決めることができるということで良いじゃないかと思うんですけれども、今の提案はどうでしょうか。

三木由希子

どなたも発言されないので。

それでよろしいんじゃないかと思います。一番最後に第１３条というのを作ってですね、雑則みたいなみたいなものにすれば良いと思うので。この申合せに定めるものの他は会に必要な事項は審議会で定めるとか、決定するとか、あとは別に共同代表が決めてしまっても良いような場合とかもありますけど基本的にはここで決めれば良いということにしておけば良いのではないのでしょうか。

先程ご指摘あった通りルールを決め過ぎると、行政のように職員がくっついて事務局ががっつりやるというスタイルではないので、お互いの首を絞めるんじゃないかと思います。

議長

そうですよね。あんまり詰めると本当大変になっちゃうと思うので、今お二方が示されたように最後のところにですね、「細則その他必要なことがあれば審議会で決めることができる」というのはどうでしょうかね。一つ入れておくだけというのは。

城倉啓

文言の確定もしたいので、13条として「この申合せに定めるものの他は審議会で決めることとする。」これですか。日本語としておかしかったら教えてください。

山口あずさ

運用に関する事項ですよね。今言っていたのは。何もかもではないですよね。うんと広くし過ぎちゃうとあれかなと思って「この審議会の運用に関する事項において本申合せに記載の無い事項については審議会で決めることができる。」運用に関する、ですよね。

議長

これに書かれてあること以外で必要な場合には、とそういう意味ですよね、三木さんが仰ったのも。

山口あずさ

運用以外でもってことですか。

三木由希子

この会議の運営に関して定めているものなので、雑則にそれ書いてもこれを超えて大幅に超えて何でもかんでもやるって話にはならなくて、ここに書かれていないこの申合せに関連する事項っていう範囲以外はそんなに広がらないんじゃないかなと。

議長

はい。そうすると。あとは。

小島敏郎

厳密に言うとですね、この申合せを改正する時にはどうするのかという問題と、つまり改正の為の条項がないの

で、改正するにはどうしたら良いのかということと、この申合せに書いてあるものの運用をどうするのか、といういわゆる運用細則の２つの問題が実はあるんですね。で、両方一変に書いてしまうバスケットクローズでも良いのかなと、あんまり厳密に言わなくてもですね、両方一緒に書いた方がいいのかなと思うんですけれども。

改正する時にどうするんですか。運用だけだと。

議長

じゃあ城倉さん。

城倉啓

はい。２頁の６条２項の第２号「本申合せの改廃」というのが全体審議会の職務としてあります。

全体審議会において改正が審議されることがあり得ます。

小島敏郎

ああ、分かりました。ここに入れてるんですね。じゃあ後は運用だけで良いんですね。

城倉啓

そういうことでございます。

議長

じゃあ、さっき言ったのをもう一回確認してもらえますか。文言を。

城倉啓

この文言で良いでしょうか。１３条「この申合せに定めるものの他は審議会で決めることとする。」それとも「全体審議会で」としましょうか。共同代表の方ご意見お願いします。

議長

「審議会で」というのでよろしいでしょうか。

片木淳

「全体審議会」じゃないですか。正確には。

それとちょっと余計なことを言いますが、今の６条の２項の６号にありますね。共同代表で大事なことがあれば決めてくれと言ってくれれば良いというの。細かい問題が出てくれば２項６号で全部受けちゃってもう我々に任していただければね。まあそれはちょっと僭越ながら。

議長

よくよく見てみればそのことがここに書いてあります。６条２の６。２頁目の上ですね。

小島敏郎

それでは運用にもし疑義ができた場合には共同代表が重要と判断する事項について、発議をしていただいて全体審議会で審議をして決めれば良いと、そういうことですかね。

議長

だから、この６条の２と６をそのまま使えば良いということですよね。すいません。司会をしながらこれに気付かなくって。しっかりちゃんと書いてありましたねこれに。

じゃあ、この件についてなんですけれども、今、１３条として最後の条文として入れるという話もありましたけれども、今のご指摘でですねこの６条の一番下のところで適用することができるということなので、この申合せ案をですね、案をできれば採りたいんですけれどもよろしいでしょうか。

はい。じゃあこの選挙市民審議会申合せはこの提案された通りにやることにしたいと思います。どうもありがとうございます。

【承認】

議案②　「選挙市民審議会発足にあたって（案）」についての件

議長

次はですね「選挙市民審議会発足にあたって」という議題の２番の方をですね、これを決定をしたいと思います。先程読み上げてもらいましたけれども、これについては何か質問とか確認をしておきたいことがございましたら発言してください。

それではよろしいですね。じゃあこの選挙市民審議会発足にあたってのこの文案を、案を採ってですね、これを正式なものにしたいと思います。

【承認】

協議①　夢の共有

議長

文書関係のものはこれでできましたので、このあとプログラムにある「夢の共有」というタイトルでひとつ立ってい

るんですけれども、これについてですね、マイクを桔川さんにお渡しして、これについての主旨というか説明をしていただいて、場合によれば、必要があれば、この部屋にいらっしゃる参加してくださる方も参加してもらって進めていきたいなと思います。

城倉啓

　ええっと、すいません、この水色の紙ですね、もうすでに書き終わっている方は、事務局の者が回収します。そしてそれを桔川さんのもとに持っていって、それぞれ順次ですね、あぁこういうのがあるのね〜、みたいな形で取り上げていただきたい、と。その優先順位については桔川さんにおまかせ、っていう形、そして、途中の方は今からどんどん書いていってください。で、また、紙が必要だったら手を上げてください。

　議員秘書の方もいらっしゃいますけども、書いて下さってかまいません、匿名ですのでね。そしてまた、市民審議会の委員の方もですね、ご記入いただいて、どんどんどんどん回していただいても全然問題ありません。

　とにかく私どもの願いとしてはですね、目指す社会像というものを先に見据えて、そこからこの、「じゃぁ、こういう選挙だよね」と。そういうことを共有したいのですよ。

　そしてせっかくここに来てくださっている市民の方、大勢いらっしゃいますから、また地方自治体議員の方もいらっしゃいますから、あのー、ご自分の関心でぜひ「夢の社会像」、そして「あなたにとって選挙とは」、一言でズバッとこう言っていただくのを、募集しておりますんで、よろしくお願いいたします。

桔川純子

　桔川純子と申します。第３部門の方の、実務者、委員になっております。今日、よろしくお願いいたします。

　なぜか“夢担当”になっていたのかと、今日来て知ったんですけども、前回（※書記註：10/26の設立準備会）も「夢の共有」ということであったのが、おそらく私が最初にちょっと城倉さんに質問したことがきっかけかなと思うんですけれども、私もこの市民審議会というところに名前が入っていて、聞かれたことが、何が目的でゴールはどこなんですか？ということなんですね。

　で、選挙の制度を変えることが目的なんですか？というようなことを、たびたび聞かれました。

　で、私自身も、これだということで申し上げられるわけではないんですけども、あのー、やっぱり何を目指すのか？　やっぱりゴールが選挙制度を改革するということではなくて、それはひとつの手段であって、社会を変えていくためにはいろんな方法があって、その中のひとつが選挙である、と……、いうふうな捉え方なのかなと、いうふうに思っていたんですね、それで「とりプロ」に質問をして、このことがひとつ議題になったのかなというふうに理解しておりますが、前回もいろんなご意見を皆さんからお伺いしていたんですけど、そんなに今日も時間がない…ですよね、で、一度なんか形を変えて議論をするほうがいいのかなと思っているんですけども、書いていただいたものをちょっと読み上げますと…、

（あなたの理想の社会像を自由にお書きください）『誰もが「納得」がいく社会』

（あなたにとって選挙とは）『自分自身を取り戻すもの。現状ではその逆だが…』

というふうにお書きいただいていたりとかですね…、

（理想の社会像）『真面目に生きている人が食いっぱぐれない社会』

（選挙とは）『大切な意思表明の舞台』

（理想の社会像）『情報の歪みや隠蔽が少なく、一通りの教育を受けた人間が等しく判断力を発揮できる社会。また、富士山はあらゆる角度から眺めよ。で、１つの物事を多くの角度から解析するのを常としたい。多くの層、多くの立場、多くの性質による多角的な判断を未来は必要としている』

（選挙とは）『国民にとってハレの日ではないかと思う。自分の教育と教養を発揮する日であり、その日までに１人１人が誇りを持ってプレゼンできるような機会があれば尚良いだろう。“何故そう思うのか”をプレゼンしていく。ＴＶの人々に任すことではない。その為には死に票や不正があってはならない』

　等々、いろいろお書きいただいています。

　あの、“なんの為にするのか？”“なんでこういうことに取り組むのか？”という、それは私自身も問い続けながら、ここに参加させていただいてるのかなと思うんですけれども…。

（理想の社会像）『・個人が尊重され、認められる社会　・現在の日本で行われている抑制や弾圧のない社会　・何よりも命を大切にされる社会　・ウソ、偽りのない命あるもの全てにやさしい社会』

（選挙とは）『国民としての義務と意思表示』

（理想の社会像）『自由に生きられる社会、どんな生き方も選べる社会』

（選挙とは）『自分が政治を動かす主体だと思える選挙が理想』

（理想の社会像）『日本国憲法の前文の理念が達成された社会。とくに、“われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において名誉ある地位を占めたいと思ふ”』

（理想の社会像）『個の主体性が大いに発揮できる社会』
（選挙とは）『人民自治の政治・社会を実現する大切な仕組み』
　という、いろいろ書いていただいてます。
　これはまた、ホームページとかで発表させていただくようなことで、諒解をとったほうがいいんでしょうか…？
城倉啓
　匿名であるかぎりにおいては、それは出せるものであるというふうに理解しております。なお、付け加えですけれども、この国会のカウンターパートとしての市民審議会は、情報の公開、議事録の公表、などを旨としておりますので、あの、すいません、ご陪席いただいている市民の方々もそのことをお含み置きください。
桔川純子
　たぶんそんなに時間もないと思うので、書いていただいたものをいま全部読み上げることはできないかと思うんですけども、せっかく今日ここにご参席いただいているので、ぜひご意見をまたいただければと思うんですけれども、ここにご出席いただいている方、“なんの為にするのか？”とか、たぶんそういう「なんの為に」というものを訴えていかないと、えー、そういう訴えていくということが、投票しようという気持ちにも繋がることなのかなと思うんですけれども…。
　口火を切って城倉さんいかがでしょうか？
城倉啓
　はい、僭越ですけれども、あの、ぜひ皆さん声を出していただきたいと思っておりますけども、私はあの、選挙を変えれば政治が変わるというふうに本当に思っているんですけれども、じゃぁ、どういうふうな政治になったらいいのかな？ということですね。
　えー、小さな声が響き合って、そしてそれが決して軽んじられないということも、一方であると思います。
　それとですね、自分たちのことを自分たちで決める、ということがあると思うんですね。あのー、〈お任せ民主主義〉っていうのをやめたい。だから私はこの運動を通して、本当に世界一の民主社会ってのが出来ればな、っていうふうに思ってますので。
　で、議会制民主主義をとっているわけですから、それを鍛えていくっていうのは、自分たちでもし法律ができたらなんか凄く素敵だな、と。という思いで市民立法・議員立法を考えておりますので、そのあたりが、私が願っている「夢」ですし、実は「いづみ幼稚園」という幼稚園の園長をやっているので、子どもたちに話し合いというのは意味がある、と。価値がある、というふうに教えているんですね。で、そういうことを背中で教えたいという思いもあって、この活動に取り組んでおります。
　皆さんの活発なご意見よろしくお願いいたします。
桔川純子
　あの、ぜひ…
石川公彌子
　石川公彌子です。私さきほどですね、理想の社会、『真面目に生きる人が食いっぱぐれない社会』ということを書いたんですけれども、やっぱり、非正規雇用が４割を超えていて、ワーキングプアという人がたくさんいて、で、それだけではなくて老後破産なんていうことも問題になっていて、もう非常に生きていくのが大変というような人がけっこうな数にのぼっているというような状況で、格差がこれだけ拡大していくとですね、やっぱり社会として国としての統一性というかですね、一体感を持てなくなってきて、さまざまなところで対立が起こる気がします。
　実はそれが民主主義にとってですね、無用な対立が煽られるという非常に危機的な状況にあるというふうに思っております。
　で、現在日本は、間接民主制をとっておりますが、じゃぁ私たち国民を代表する政治家・議員というのは、そういう４割に及ぶような非正規雇用の人とか、老後の生活が厳しいなっていう人たち、それから現役世代、子育てをしながら、でも働かなきゃいけない、苦しい、そういう人たちの声を反映した政策を立案できるような代表の構成になっているか？というと、かなりそれが危ない、危機的だという状況にあると思うんですね。
　ですからそれがどういうところから出てくるかというと、やはりひとつには選挙制度の問題がありまして、そういう私たちのごくごく日常的な声を反映できる議会というものを、いかに作り上げていくのかが課題になります。
　で、私にとって選挙とは『大切な意思表明の舞台』というふうに書きましたが、まさに国民、有権者のみなさん一人一人が主役であって、政治家・議員というのは、その皆さんの声とか演出、台本、そういったものに沿って動く、ある種の役者でもあるわけですから、そういう多様な民意を反映する、多様な人々の立場、性別、考え方、生活状況、そういったものが反映できるような仕組みを作っていく、というのが私がこのプロジェクトに参加をさせていただいて、まさにそこでお役に立ちたいなと思っている点でありますので、そういうようなことを書かせていただきました。

桔川純子

ありがとうございました。とても具体的にお話いただいたと思いますが、いかがでしょうか…。

山口あずさ

えっと、自分が書いたことというわけではないんですけれども、少数意見を大切にっていうことをふと思っていて、なんで少数意見って大切なのかな？っていうことを、何となくいま思ったんですけども、あの、議論をしていて対立意見とか出て、こう、ギクシャクして、議論とかっていうのが平和的なものではないっていう印象が世間一般にはあるのかと思うんですけれども、私は歳をとってからロースクールというのに行って、演習の授業でですね、議論をするわけなんですけれども、そのときに大変いい経験を一度しまして、素晴らしい発想を述べた人がいたんですね。で、その人はすごくこの、なんて言うのか、居るのか居ないんだかよく分からないような、まぁ要するにクラスメイトなんだけれども存在感がない人が、もの凄い良い着眼点を述べたんですよ。で、先生もニコニコしてるし、周りの人もニコニコしていたっていう。そういうことがパッと出てきたときに、みんな幸せなんです、反対しない。着眼点がとっても良くって、なんかとても幸福な時間を共有したんですけれども、対立する議論ではなくて、跳躍したんですよ、議論が。

そういう声がなにかこう、出てくるような社会というのが実現できたら、私たちはほんとに幸せなんじゃないかな、というふうに思うんですけども、ま、すごく抽象的なんですけどもそういう意味ではその少数意見が消えなくって、ちゃんと耳を傾ける、存在感がほんとになかった同級生がですね、おぉ！と思って、なんか彼を見る目が変わりましたけれども、そういうことの良さっていうのを引き出せるような世の中だったら、きっとみんな幸せなんじゃないかなというふうに思います。

桔川純子

ありがとうございました。関係性が大切にされる社会、ということかなと思うんですけれども、ぜひご意見…、あのー、「思い」というふうに言ったほうがいいのかな、と。たぶん、これだけ皆さんお忙しい方たちがここに集まってらっしゃるってことは、“なんとかしないと！”という思いがおありなんだと思うんですけれども…。

田中久雄

あの、田中と申します。今のに関連すると思うんですけど、私自身もこれいま書いたばかりなんですけども、理想の社会像というのは、皆さんいま述べた方と同じなんですけど、『格差の少ない、自由な主体的に政治に参画できる社会』と。

で、「あなたにとって選挙とは」は簡単に、『民主主義のインフラの１つ』と書いちゃったんですけども、ちょっと今までの皆さんの議論を聞いてて、あのー、私もすごいこう、少数意見を尊重する社会というか政治というのが非常に大事なことだと思うんですよ。

で、そういう観点から見ると、今の政治とかあるいは選挙制度っていうのは、やはりちょっと見直していかなければいけないんではないかな、と。

それで今、１票の格差、先ほども質問にもありましたし、新聞紙上で非常に話題になってるわけですけども、あの、もう１歩こう、進めた議論が必要であって、その上に立った選挙制度改革というのがですね、求められているんではないかな、という感じがします。

で、歴史的な流れからすると、まずはその、選挙権の平等っていうか、格差っていうものがあったわけですよね。日本でも所得税やその税金を払っているか払ってないかによって、まず選挙権が与えられるか与えられないかということ、それを乗り越えて普通選挙制度というのができて、ま、選挙権は初めは成人男性だけだったんですけども、戦後は女性も一定の年齢になれば認められる、と。そこはクリアした、と。

それで次に問題になったのは、１票の価値の格差ですよね。都会と地方とで１票の格差が何倍にもなっている、と。こりゃおかしいんじゃないかということで、いま最高裁を始めですね、いろいろな判決が下りて、世の中の人もおかしく感じるようになり、政治の世界でもいろいろと是正を、（格差を）解消するためにいろんな施策が徐々にではありますけども進行している、と。

で、それは、ま、２弾目みたいなもので、第３弾目はまさに民意の格差だと思うんですよね。

先ほどもいろいろな資料にありましたけども、小選挙区制なんかで51％の意見だけ反映して、49％の意見は切り捨てられる、と。ほぼ匹敵しているわけですけども、そういうような冷酷な結論が出てしまう。ましてやもっと少数なマイノリティの意見や、10％に満たないような意見というのは全く政治の世界に反映されてない、と。

そこをこう、今の選挙制度で続けると、ほんとに今まで議論があった少数意見を政治の世界に反映するという、それが基本的につけれないことになるので、ぜひその、理想の社会像というか、いろいろな多様な意見を反映できる社会を実現するために、それを反映する選挙制度はどういうものかということをですね、やはり一人一人がみんな考えながら改革していかなければいけないんだなと、いうふうに私は思います。以上です。

議長

ちょっとここで、スカイプ参加されている、濱野さんも参加されてますんで、濱野さんからもちょっとご意見を伺いたいなと思います。

濱野道雄

はい。あの、ま、ごく普通のよく聞く言葉かもしれませんけども、多文化共生、と。いうことで書かせていただきました。

で、ひとつには今おっしゃったとおりで、少数意見が本当にもう全くなかったかのごとく消えていく。ま、多数意見も反映されていないという事実もありますけども、ましてや少数意見はほんとに消えていく、そのことがありますし、今後の社会のなかで、えー、今度は、たとえば海外からの移住労働者の方々、その、やっぱり地域に共に暮らす市民としてその意見はどう反映されていくのか？　そのことにも強い関心があります。

で、あの、「あなたにとって選挙とは」と、まずは民意が反映されること。そのことで少数意見も含めてそのままに反映されること。

ただし、多文化共生ということを目指す場合には、選挙だけではやはり、ま、民意がそのまま反映されるだけでは、えー、たとえばほんとに少数意見の人たち、あるいはたとえばその、選挙権の関係とどういうふうにこちらで話し合っていくのか、ちょっとまだ把握してないんですけども、外国人、外国籍の人が選挙にどう参与できるか、だとか。そのなかでもしかすると選挙だけでは難しいかもしれない。

ですから、かたやでナショナリズムを超えていくような働きとか仕組みというものも同時に必要と思います。

しかし、それにしてもまずは選挙が、民意が反映されるものにならなければ、それすらも動き出さないと思いますので。ですから、社会の理想像と選挙というのはちょっと私にとってはイコールではないんですけれども、ちょっと違うんですけども、今のところそのように考えさせていただいております。

すいません、今までちゃんと参加できずにおりましたけども。今、福岡におります。よろしくお願いいたします。

議長　どうもありがとうございました。では、またあとでよろしくお願いいたします。

桔川純子

では、引き続きいま考えていらっしゃること、皆さんお持ちでいらっしゃる社会像であるとか、それを実現させるための選挙制度ということなのかなと思うんですけれども…

小澤隆一

ええと、今ようやく書き上がったとこ。「あなたにとっての選挙は」というのは書けるんですけど、最初の方の社会像というのがなかなか書きづらくて、今ようやく書きました。

それで、私たちのこの会の課題との関係で、ちょっといろいろ考えちゃったもんですから、というのは、あのー、理想の社会像っていうふうに聞かれると、すごい遠くの先まで考えちゃってですね、なかなか像がひとつに焦点を絞り切れないんですね。

で、あと、それぞれがいろんな理想の社会像を思い描くと思うんですけども、おそらく選挙にまつわる民主主義っていうのは、いろんな理想を持っている人たち同士が同じ社会・国家を作る、それで折り合っていく、というのを、まさにインフラというんですか、手段だと。こういうふうに考えますと、実は理想の社会像を突き合わせていって、で、ひとつになるというのは多分ない…。

あのー、いろんな理想を持っている人たち同士が一緒になるときのもの、っていうのが選挙です。だからそういうふうに考えてみると、１の論点と２番目の論点というのは、少し切り離して議論ができる、ということになるのかな、というふうに思いました。ということです。

あの、２について喋れ、っていうならやりますけども、ちょっとこれぐらいにします。

議長

あの、私なんかは非常に、難しく考えなくて単純に考えてて、たとえばこの１番の「理想の社会」っていうとこですけど、理想とまではいかなくても、とにかく“異端審問をしない社会”なら、ま、とりあえず多少ひどいことをやっても、許しちゃっていいかなっていうくらいの感じなんですね。その、少数者排除とか、少数者っていうのはいろんな意味での少数者ですけど、政治的とかいろんな、経済的なものもそうだし、セクシャルマイノリティもそうですけど。そういうのをやらなければ、あとはそんなに難しいことは考えてないんですね、私は。

で、選挙ですけど、私にとっての選挙っていうのは、なんかいろんな問題が起きてて、問題解決をする代理人を選ぶっていう感じですよね。訴訟が起きて代理人として弁護士を選任する、みたいな。

そういう感じで、実務能力があって、専門知識が比較的ある人を代理人として選ぶっていう、そんな感じです。

で、ひとつ、なんでこの運動に関わったかっていうことを言えばですね、あの、私としては、なんかこう、普選運動をやりたいな、っていう感じなんですね。大正時代とか、普通選挙を実現しようっていろんな運動がありましたよね、大正デモクラシーの時期に。

で、いまだに実現されていないわけですよね。供託金が高すぎて貧しい人は選挙に出られないとか、既存の政党が有利にされるとか、あるいは選挙運動でもものすごく異常なほど規制があって、とても自由な民主社会とは思えない

ような事態にある、ということをなるべく撤廃をして、自由な選挙、ほんとのいろんな志を持つ人が立候補できたりするような普通選挙、自由選挙を実現させたいな、っていう思いですね。

ただ、ここに来るような人たちは、いろんな問題点とか今までも把握していて問題意識はあるんでしょうけれども、世間一般の人って、全体として日本は民主主義だし自由だし選挙も民主的に行われている、って思ってる人のほうが絶対に多いと思うんですよ。

だから、それは違いますよ、こんなオカシナことがありますよ、っていうことを、この審議会は-------まだテーマは決まってないんですけども-------それをやりつつ同時にですね、いかに今の選挙にまつわる制度とか選挙運動の規制なんかオカシイんだってことを逐一一般社会に向けてやっぱり発信し続けつつ、それぞれの役割分担を決めてくっていう、同時並行でやってければいいかな、っていうふうに思ってます。

傍聴者

私はこの会が発足したのは、自民党がたくさん議席をとってやりたい放題なので、他の党を勝たせないといけないということで、発足したと思うんですけど、今度、大阪で橋下徹が勝って、政敵を徹底的にやっつける手法とか、マスコミを席巻してしまう手法とか、すごく怖いと思ってるんです。

それで、いま問題なのは、私は社民党を応援してるんですけれども、入れたいような候補がいないということなんですね。福島みずほさんが津田大介さんに-------津田大介さんはお父さんが社民党の人だったっていうこともありますけど-------すごい肩入れしてるんですけれども、そんなとこ入っても今のマスコミのすごいいい地位があるからそれを捨ててまで社民党には入りたくない。だから、あの、すごく魅力的でこの人がいたら必ず票が取れるっていう人を、自民党と反対の候補に入れるべく、皆で説得したほうが今回変えるというそれが早道だと思います。

こういうことやってても、なんか自民党支配がおかれない人に頑張ってもらっても、ちょっと難しいのではないかと思う…。

小島敏郎

ええと、なんか答案みたいなんですけど、今までいろんな方がおっしゃっていた内容と似てるんですが、「あなたの理想の社会像、自由に書いてください」っていう点で、なかなか難しいんですが、『多様な意見、多様な生き方が許容される社会』っていうふうに書いてみましたけれども、昨今の小選挙区制、源平合戦になってててですね、平家が勝ったら源氏根絶やし、源氏勝ったら平家根絶やしみたいな、そういう源平合戦になっていてですね、その、いわゆる民主党が勝とうが自民党が勝とうが、勝ったら相手を根絶やしにするっていうような、そういう風潮が寛容な社会っていいますか、多様な生き方をも認めないっていう、そういう方向に行ってるような気がするんですね。

だから自民党だけではなく、じゃ、民主党が勝ったときどうだったんだろう？っていうのもあってですね、だんだん政治なり社会が狭量な、了見の狭い方向に進んでいるような気がするんですね。で、これがいくといわゆるコンフォミストっていう、ドイツのファシズムのなかでよく言われた大勢順応主義者でですね、アイヒマンなんてごく普通の人で、ただ仕事してただけだっていう、まぁそういうその、源平合戦が進んでいくと上を見ながら大勢順応主義者が出ていくっていう、多様な意見あるいは多様な生き方はダメね、っていうそういう方向に行きそうだなっていう。だからもう一度、多様な意見・多様な生き方が許容されるっていうところに戻っていかないと-------前がそうだったかどうか分かりませんが------それが強調される必要があるんだろうなと思うんですが…。

で、もうひとつはやっぱり生活できることが不可欠な要素なんで、今のカンシドリョコウ？（カイシドヨコウ？）もそうですけど、経済成長していくと利益が上がってそのボーナスをますます経済成長に使っていってるんですが、日本はけっこう社会保障という方向にその経済成長のボーナスを使っていったんですけれども、それがまた元に戻りつつあるという、ま、セーフティーネットってことも、生きるってことは必要不可欠な要素なので、そのふたつということを「社会像」ということで書きました。

それから「選挙」はですね、やっぱり議会や行政に対して正統性を与える仕組みなので、自分は選挙権を行使したあるいは行使しなかった、その結果、構成される議会や行政の長が行う事柄については自分で受け入れる、と。ま、そういうシステムなんだろうと思うんですが、でも、それを受け入れられないというのは、やっぱり投票に際しての情報が開示されてない、必要な情報が開示されてないし、十分考える機会も提供されないし、あるいは選挙権を行使してもそれが平等に評価されていない、ということなんで、それを変える必要があるんだろうと思います。

もうひとつは、選挙は白紙委任ではないので、間接民主制だけで上手くいかない部分は別途、直接投票の仕組みも組み合わせていく必要があるんだろうな、そういう選挙の全体の仕組みができるといいなと、こういうふうに書いてみました。

桔川純子

はい、ありがとうございました。

山口真美

みなさん発言されてますので私も…。あの、アンケートは無記名なんですけども、ここで言ってしまうという感じで言わせていただきたいと思ってます。

で、まず最初、やっぱり「理想の社会像」というのはむつかしいなぁ、と最初は思って躊躇したんですけれども、私個人としては、初心に戻ると元々弁護士という仕事を目指した理由は、憲法を実現したかった、と。いうことがありまして、私の理想の社会像と言われると、素直に、『憲法が生きている社会』だな、というふうに思っています。

とくに、今日みなさんがご発言されたことと共通点があるかなと思っているのは、憲法のなかでも「個人の尊厳の尊重」ですとか、「幸福追求権」だとか、そういった基本的人権の包括的な部分に感銘を受けて弁護士になった、ということがあります。ですからやっぱり、人が人としてこの社会に生まれたからには、幸せになっていいんだよっていう、それが憲法の、私の中ではメッセージなのかなと思っている、で、それがたぶん今の社会のなかではなかなか、貧困だとか、そういったこともありますし、働きがいのある仕事ができないとか、社会保障が充実してなくて不安な老後になるとか、そういうことで実現できてないんだろうな、というふうに思っているんですね。

なので、そういったことがきちんと、一人一人の個人が幸せになれる、それをちゃんと実現できる社会を作りたいというのが、もともとの私のなかのスタートなんですね。

で、そのなかではやっぱり、いろんな考え方を持った人、いろんな立場の人がちゃんと大事にされる社会を作らなきゃいけない。そのためにはやっぱり、いろんな立場の人、いろんな考えの人、いろんな状況に置かれている人の声を代表する人が国会に行って、もしく地方の議会に行って、いろんな政策を実現しなきゃいけない、ということに繋がるんだろうなと思っているんですね。

で、やっぱり個人の自由と民主主義は不可欠なものだ、と。個人の自由を実現するために民主主義はあると思っているので、私のなかで憲法を守りたいという気持ちと、この選挙制度を良くしたいというものが一致するので、この審議会の委員になったというところがありますので、理想の社会というふうに私のなかで言うとしたらそういう形かなと思っています。

あと、「選挙」のほうなんですけれども、私自身は学生-----司法試験の受験生-----だった頃には、選挙のウグイス嬢みたいなことをアルバイトという形でやったりしたことがあって、それはたまたま大学の先輩が市議さんに立ってというようなことがあったので、いわゆる純粋なアルバイトというよりは、先輩と一緒にそういう、親しく知っている人が市議さんとしてやっていくっていうのを、選挙活動で一緒に応援するというような形でやったという事もありますので、その時にやっぱり、初めて自分が住んでいる市の市政についてとか、そういうことを市議さんの話を聞きながら、そういうことを一生懸命やりたいっていうこの人を応援したいと思いながら選挙活動を手伝った、というような記憶があってですね、あれが正直言ってまだ若い時代だったんですけれども、とても楽しかった。という記憶があるんですね。

で、その中で初めて自分自身も、市というレベルですけども市政について考えたり、政策について考えたり、で、それを実現したいと思っている人を押し上げてみたい、そのために、支持してくれる人を増やすためにいろんな人と対話をしたり、ということをする。

そういう意味で、選挙っていうのはもう、自分自身が候補者になる場合もあれば、投票する場合もあるんですけれども、それ以外の形でも自由に参加をする、その中で初めて政治のあり方、それを自分でも考えるし、相手にも伝えるし、相手からのアイデアを受けて変わっていくとか、作り上げていく、というものなんじゃないかな、というふうに思ってるんですね。

なので「選挙」っていうのは、『主権者としての国民が自分の意見を表明できる場』である、と。また同時に『全員参加できる、したいと思えるもの』、そういうものにしたいなというふうにすごく思っていまして、その意味ではこの審議会の選挙制度の問題の考えるウイングは、「参加する」そして「自由な選挙運動」をやるということで、大きく広がっているので、そういうなかで選挙というものを総合的に見ながら、国民がぜんぶ、選挙だって言ったら“よし、俺は意見を言うぞ”と、それを皆で作り上げていくぞ、っていうものにしたいな、と。いうふうに思っています。

桔川純子

ありがとうございました。

いろんなお話を伺っていたら、これをまとめたら高校生の18歳の選挙教育の教材になるのかな、と思って伺っております。

書いていただいたものも、こちらのほうに頂いてますので、読ませていただこうと思いますが…

（あなたの理想の社会像を自由にお書きください）『みなが幸せにくらしていける社会。社会の仕組みが一部の人達でいつの間にか変えられている。お金が一番の世の中になり人々の生活が大事にされていない。政官財マスコミ等の一部の人々の力が大きくなり、人々がおどらされてしまう。一般の多くの人々が賢くなって、どういう社会がみんなにとって幸せかを考えていく』

（あなたにとって選挙とは）『候補者がどういう人で、どういう考えか、何をしようとしているのか有権者が知るように

する。　　代表者になったら、その後有権者に報告をしていってほしい』
（理想の社会像）『いろんな能力の人々がそれぞれの能力に応じて生きがいを感じられ、見つけられるようなやさしい、公正な社会が理想です。社会政策決定のプロセスの大事な一歩が選挙だと思いますが、有権者一人ひとりが本当に選挙に参加しているんだ、という制度（つまり死票がなるべく少なくなるような精度）が理想です』
（選挙とは）『選挙とは⇒市民全体にとって住みやすい、又若者達が将来に希望を持てるような社会を作り上げるための政策決定につながる重要な（第一歩の）プロセス』
（理想の社会像）『一人一人が個人として尊重され、格差や貧困のない公正平等は社会で、各人が主体的に意思決定に参加できる社会』
（選挙とは）『・民意を正しく政治に反映させる制度　　・市民が主人公として、主体的・自由に政治に参加できるシステム（参加民主主義）　　・間接民主制であるが、議員に全てをまかせるのではなく、直接民主制的要素も反映させる（リコール制度や住民投票等）』
といただいています。まだお話いただいてない方、いかがでしょうか…。
大山礼子
　大山と申します。今まで出席できなかったので、今日初めて参加させていただきました。
　理想の社会像というのは、いま皆さんがおっしゃっているような、ある程度豊かであって、それこそ教育にちゃんとお金がかけられて、自分を高める価値観もありというような、そういう漠然としたものだと思うんですけれども、ここで考えるのは、選挙制度を変えることによって実現できる理想社会だと思うので、そこを少し狭めて考えたいと思うんですけども、そうすると、よく政治学でいう言葉で一言で言うと「納得の調達」ってことだと思います。つまり、必ずしも政策決定が自分にとって百点満点のものばかりではない、それは仕方がないんですけれども、自分たちの代表がちゃんと議論してその結果として“こういうことになったんだから、これは納得できるな”と、大多数の人が思える社会というのが、やっぱり理想だと思います。
　で、そうするためにはどうしたらいいか、っていうことなんですけども、国会や議会の審議をちゃんとやってるってことと、その情報が共有されているってことはもちろんですけれども、それ以前にやはり〈自分たちの代表だと思える人たちがそこにいる〉というのがものすごく大事で、現在のようにたとえば、町村議会は７割が６０歳以上の男性です。それですと、やっぱり〈自分たちが決めた〉とは思えないんですよね。しかも中身を見ると、ほとんどが団体の代表みたいな人ばっかりです、地方にいくと。
　そういうことを変えていって、自分たちの代表だと思える人を選べるような選挙制度っていうことを考えていく、そこが一番大事ではないかと思っております。以上でございます。
小澤隆一
　すいません、さっき留保した選挙制度について。えっと、前回のときにちょっとお話したんですけども、選挙制度を建物にだいたい見立ててまして、それをデザインするのがこの審議会の仕事なのかなと思ってるんですね。
　で、国民主権を“土台”にして、国民の意志が公正・平等に代表されるようにそういうしっかりした“基本設計”を立てて、そして実際の運用において国民主権原理とそれと今の“基本設計”がちゃんと実現されるように、“造作”もちゃんと建てる。
　これが私にとって理想的な選挙制度。
　で、これを国民主権を住民自治に置き換えて、国民を住民に置き換えれば、地方議会の選挙にも当てはめられる、と。我々がこれからやろうとしているのは、多分、ちょっと気取った言い方をすればオートクチュールの、一着作りましょうよっていう、で、皆さんこれどうですか？着心地いい服になってますか？　　もちろん、そんな完全なものに具体的に詰めたジャストフィットというわけにはいかないかもしれないけど、ま、だいたいこういう原則に則ったこういう制度なら、けっこう皆さんいろんな人に気に入ってもらえるんじゃないですか？と、そんなことをやってみたいなという、それが私のこの審議会の夢です。
桂協助
　ええと、「夢」のほうは、『個の主体性が大いに発揮できる社会』ってことで、これまで言われていたこととだいたい重なるようなことを申し上げました。
　それから「選挙」ですけども、民主政治を実現するための仕組みというのが選挙のわけですけども、民主政治っていうのは、「とりプロの趣旨」にも出てましたように、一番簡潔明瞭に表現されているのは、リンカーンの「人民の人民による人民のための政治」っていうのが一番妥当な言葉ではないかなと思います。
　で、これ、「市民自治」とも言えるし、「人民自治」とも言えると思うんですけども、要するにリンカーンが言っているのは、“人々による自治”ということだと思います。
　で、これを実現するためには、どういう選挙制度がいいのか？ということになって、当然やはり第一にくるのは民意が反映される、という仕組みになると思います。

その中でも国政の場合を考えますと、衆議院と参議院がある、と。で、我々よく「憲法を実現するような選挙制度」あるいは「憲法を実現するような二院制」という言い方をするわけなんですけども、残念ですが憲法には衆議院と参議院の性格とか役割についての規定がないわけですよね。

で、そこが具体的にどうするかっていうときに、やっぱり、はっきりさせなきゃいけない課題として出てくると思います。

で、かつて-----今でもそうですけども-----参議院のことを「良識の府」という表現で言ってきたわけですけど、今はなかなかそうは言えない状況だと思うんですけども、昔、私なんかの年代ですと、けっこう「良識の府」だったんだよなぁ、と思えるところがあったんですよね、参議院は。

参議院議員のなかには、良識の府のミスター参議院みたいな人、あるいはミスター参議院と言えるような人、そういう議員がいたように思います。そういう名前が浮かんだりするんですけども。

で、良識の府っていうときに、どういう言われ方をしていたかということを思い出しますと、議員その人の思想・信条・識見に立って判断をする、そして活動するという、つまり政党や政権、与野党といったようなそういう立場とは距離を置いて、その人自体の思想・信条・識見に立って判断し活動する、そういう人たちで構成する議院なんだという、だいたいにおいてそういう言われ方でもって「良識の府」という言葉が説明されていたように記憶しています。

で、それはとても良かったなと思いますね。で、この「良識の府」っていう言葉は死語になりかかっている言葉だと思うんですけども、もういっぺん復活させて中身をそういうものにしていく、ということがあるんだろうと。

それに対して衆議院のほうは、現実問題として、政党を主たる媒体とした院、になっている。これはどこの国の下院でもそうですし、一院制の議会というのもだいたい政党選択選挙になってますし、かつ政権選択選挙になっていると思います。

ですから政党を媒体にした院ということで、そういうルートにおける民意反映システム、と。かたや参議院のほうは、議員その人を媒体にした院にしてく。そういう選挙制度ということになっていくんではなかろうか、というふうに思っています。

で、そこらへんが、まず、今後の選挙制度を考えるなかで出てくる避けて通れない問題ではなかろうか、というふうに思っています。

桔川純子

ありがとうございました。まだお話されてない方で、いかがでしょうか…。

只野雅人

ちょっと皆さんのお話に触発されたところがあるので、私からの一言…。

私も専門がてら民主主義とか選挙ってよく考えるんですけれど、こういうことを言うと身も蓋もないかもしれませんけど、たとえば普通選挙ってとんでもない仕組み、なんですね。日本だと一億人いて、しかも皆が政治的に同じ価値を持っているって前提から民意を作っていく、っていうことなんで、ま、ある意味なかなかこう実現がとっても難しい。本来的に僕はそういうものだと最近は思ってまして、で、そのとき大事なのが、城倉さんが最初に言われた“少数の声が響きあう社会”って言葉があって、僕すごくいいなって思ってすごく共感をしたんですね。

で、どういうことかって言いますと、よく民意とか世論っていう言葉を使うんですけれど、なにかこう形があるわけじゃなくて、言ってみれば、いろんな少数意見の集まりなんですね。しかもそれぞれがちょっとずつズレてるわけです。たとえば、投票価値の平等が大事ですよ、っていうと、地方の声が届かないって批判よくいただきますけれど、地方の声っていってもいろんなものが混ざり合ってるわけですね。で、地方の声が届かないって言う人たちが意外とこう、議員定数の削減とかですね、小選挙区の問題には冷淡だったりするんですね。だからやっぱりそこにも、同じ問題が多分あるような気がするんです。

ですから、政治とか選挙っていうのは少数の意見同士、実はちょっとずつズレてるんだけれど、何かここに繋がりを作って共通項みたいなものを少しずつ括り出していくっていうんでしょうか、多分そういうものなんじゃないかなと思ってまして、で、それが城倉さんがおっしゃった“少数の声が響きあう社会”ってイメージととっても上手く重なる気がします。

で、そうするとやっぱり選挙っていうのは、繋がらないものを繋げていくっていうんでしょうか、社会の多数意見を作るっていう大きなものじゃないんだけれども、目に見えないものを目に見えるカタチにしていく、多分そういうプロセスなのかな、というふうに思ってまして、そのためのあるべき姿っていうのは多分、そういうことを通じて何かこう、投票したことで参加したって実感が得られるってことなのかな、と。それが大事なのかな、って気がしてるんですね。

で、そうするとやっぱり今の仕組みには、どうしても色んな問題があるってことは言わざるを得ないだろう、と。こうしたらいい、ってことは多分なかなか無いんですけれど、今よりももうちょっと良くはできるんじゃないかな、と。そんなふうに思っています。

桔川純子

　ありがとうございました。

石川公彌子

　今のお話とちょっと関連して補足をさせていただきたいんですけれども、私よく地方議会の、“ウチの議会の選挙に出て下さい”みたいなお声がけをいただくことがあるんですが、実は、“政務活動費、ありません”“議員報酬、月額１０万円です。ぜひ出て下さい”みたいなお話をいただくことがあるんですけれども、現実問題としてそういう額だと生活自体ができなくなってしまいまして、議員がワーキングプアになってしまうんですね。

　で、そういう議会、どうして私にお声がけいただくのかというと、だいたいすごく議員さんが高齢化していて、有効な政策が打てない、ウチの自治体だと過疎の問題があったり、少子化が本当に凄いことになっているからなんとかして欲しい、っていうことをいただくんですが、結局そういう状況で議員になれる人というと、これは年金を貰っている方であったりとか、地方議会ですと兼職できますから自営業などで副収入がある方、というかたちに限られてしまいまして、結局、議会構成というのが非常に偏ってしまいます。

　さきほど大山先生のお話にもありましたけれども、ですから私自身は、必要なところに必要なコストをかけることは民主主義のためにも必要である、という立場をとっておりまして、ただやみくもにコストを削減すればいいんだ、ということには与したくないという立場なんですね。

　ですから、もちろんすごく不透明な支出というものには干渉していかなければいけないんですけども、やっぱり民主主義というものを実現して、運用していくためには必要なコストがある、その納得できるコストというのをみんなで割り出していきたい、というふうに思っております。

　やっぱりどういう立場の方でもですね、すごくお金持ちの人しか立候補できない、生活できないなんていうことになるとですね、これは議会が非常に貧弱な構成になってしまいますから、そういうことは避けつつですね、必要なコストというものを議員報酬なり政務活動費・調査費などで支払いつつ、きちんとその報酬に見合った、コストに見合った仕事をしている議員かどうかをチェックできる、そういう仕組みを作っていくということも考えていきたいな、というふうに思っております。以上です。

桔川純子

　ありがとうございました。

太田光征

　私もすこしだけお話させていただきたいと思います。

　この間の実務者会議を取材されていたある新聞記者の方に取材を受けたときには、私はその、「理想の社会はなにか？」と問われたので、お答えしたのはたしか、『差別なく、平等な人権が認められる社会』だというふうに答えたんですが、選挙制度の関係で言いますと、まぁ、平等な社会像についての意見は異なっていますので、『誰もが平等に理想とする社会作りに参加できるような社会』ということになろうかと思って、ま、今日の紙には社会像そのものについては書かないで、どう書いたかと言いますと、『日本における選挙制度改正を通じて世界で民主主義革命を』と書きました。

　この選挙制度がらみ、あるいは民主的な制度については、よく北欧が先進的だと言われてるんですけども、いわゆる先進国と言われている国のなかで、民主主義制度が先進的だと言われている国は、無いんですね、ほとんど。無いんだと思うんですけども、これが非常に不幸だと思います。

　日本は本当に非軍事の分野で国際貢献をすべきだと思うわけですけども、その、さきほど田中さんが言われた『選挙制度は民主主義のインフラ』だと。私もこれ常々使っている言葉ですけども、日本が選挙制度の改正で世界の民主主義革命に貢献できるくらいの民主的な選挙制度を作り上げる、と。

　これがもっとも世界で-----今日の「発足にあたって」の最後と対応しますけども-----これがもっとも民主的な選挙制度なんだ、と実感できる選挙制度を作り上げた国って、多分そんなに無いんだと思うんですね。

　ですので私の夢はやっぱり、実感としてですよ-----有権者によって考えが違うんですけども-----実感としてこれがもっとも民主的な選挙制度であろう、という制度を作り上げた社会、そしてそれが世界の民主主義革命に貢献できるような社会、だと思います。

　で、「選挙とは何か？」という問いで言いますと、私はやっぱり小澤先生も言われてましたけども、憲法の土台は国民主権です。憲法の主宰者が国民であるわけですけども、国民主権があらゆる権力の始源、始まりです。これが最近の政治ではおろそかにされているわけなんですけども、国民主権というものは何らの政治的方針にも左右されない、権力の始源・始まりである、そういう認識の上に立って、やっぱり選挙というのは『平等な国民主権というものを保障するもの』である、と。いう思想でもって作り上げなければならないと、考えております。以上です。

桔川純子

　ありがとうございます。

三木由希子

ええと、何も書いてはいないんですけれども、「理想の社会像」と言われると、実は私は、自分はこういう社会が理想ですというのは特に、これだっていうものは持っているわけではないんですね。ただ、ずっとＮＰＯで活動をしていて、唯一ぶれずに持っているのは、『より良い政府、より良い権力を作ることで私たちの生活がより良くなる』っていうですね、あの、“より良い”って感じるのは人それぞれなので、何が“より良いか？”っていうのは微妙なんですけれども、ただやっぱりこの間、改革をいろいろやっていくなかで、ま、いろんな改革が出てきたり、たとえば議員の定数削減というのもそうですし、国会でも今そんな話をしてますし、公務員給与の削減とかいろんな改革メニューが出てくるなかで、一貫して、“それがどうやったら政治の質とか政府の質を上げることになるんだろう？”ってというころが、実は一貫して私の問題意識としてある、と。いうところなんですね。

なので、より良いそういうものを作るのは、すごく抽象的ですけども、その先により良い生活、市民の生活、個人の生活がある、ってことが非常に重要だというふうには思っているので、そういう意味では理想の社会像っていうよりは-------社会ってすごく多様な人が構成をしているので-------むしろそこがより良くなるためのインフラとして何が必要か？っていうことの範囲で、私はやはりその、選挙制度の改革っていうのも１つの手段であろうな、というふうに思っています。

とくにやっぱり“より良い政府、より良い権力”っていうのは、すごく抽象的ですけれども、重要なテーマであるし、これを変えることによってそれがどう変わっていくのかっていうイメージを持てるような提案とかですね、活動をするのがすごく重要なんだろうな、というふうに思っています。

で、たとえば、１票の格差の問題っていうのがこの場でもたびたび問題になってますし議論になってますけど、一面で見ると非常にそれは、ある種の正義である、という側面がある一方で、これだけ都市部に人が集中してリソースも集中しているなかで、地方が抵抗感を持つっていうのは当然であろう、と。つまり、そこに是正がかかればかかるほど、取り残されるっていうふうに考える人もきっと出てくるだろな、と。つまり、集中が余計に集中していく、と。そうなってきた時に、その、１票の格差の是正っていう議論だけをしていると、変な対立軸が残る可能性も出てくる、と。そうなったときに、私たちはどういう議論の土台で話をするのがいいのか？　　ということは非常に悩む必要があるんだろうな、というふうには考えています。

で、「私にとって選挙」、民主主義もそうなんですけども、選挙と民主主義っていうものは、『とにかく難しいもの』っていうことと、それから『危険なもの』っていうのが、あの、私のなかのひとつのテーマです。テーマっていうか、自分なりの認識っていうところがあります。

選挙も民主主義も、より良くするための努力をし続ける限りでは、すごく良いものになってくると思うんですけども、その努力を放棄した瞬間に悪い方に作用していく、っていうところがあると思っていて、だからこそ、より良くするためにどうするか？ってことを常に悩み続ける仕組みなので、「難しいもの」と。いうイメージがあります。

なので、やっぱり選挙と民主主義というものを考えるとすれば、それはやはり“政治を育てる”とかですね、それからあと、これだけ魅力がない国会議員とか政治家候補者が多いって言われているなかでですね、どうやってこう、政治家を育てるのか？とかですね、政治家って私たちが主体的に育てていかないと、私たちの代表者としていい人って当然出ないでしょ、っていうのもありますし、政党もやはり育てないとより良い政党にもならないでしょ、っていうのもあります。

これはシステムとか制度の問題だけじゃないところで、私たちがどうやって社会の代表者を育てていくのかっていうことも考えないと、育てていい結果を確実に得られる人だけが政治家に対してコミット、政党に対してコミットするっていう、政治献金の構造そのものが残ってしまうわけですよね。

なのでやっぱり、制度を変える、システムを変える、インフラを変えると同時に、それをどうやって育てていくのかとかですね、そこに私たちがどうやってコミットできるのかということも、一緒にメッセージとしてですね、ここで全部できるわけではないので、やっぱりそういうメッセージをですね、こういう活動を通じて伝えていけるようになると、いいのではないかな、と。いうふうに思います。

なので、形が最後どうなるかっていうのは、ぜんぜん私も想定ができないんですけども、ただやっぱり、一面だけではなくて、その問題の背景にある多面的な問題を深めて見せていくってことも、１つの役割として考えて、そこのなかで次の夢とかですね、作っていく、見い出していく、提案していく、ってことができればいいな、と思います。

片木淳

ええ、ひとりだけ黙っているわけにはいきませんので、簡単に申します。

ええと、「理想像」。いちおうここに書いたのはですね、『自立した個人が他の人々と議論しながら、個々の人の幸せといった課題の解決に取り組んでいく社会』と。みなさんが今までだいたいおっしゃっていたようなことだと思います

それから「選挙っていうのは何か？」っていうことですが、『国民レベルで政策論議を経たうえで、最終的に議論を

経て決定する権限を代表者に委ねる』と。いう書き方をしておるんですが、２つポイントがありましてね、私の問題意識は。〈自立した個人〉というところを非常に強調したい。というのは、先ほど来いろいろマイノリティの問題とか出てきてますが、もちろんそれも大事な話、セーフティーネット、大事な話だと思いますけども、〈個人の自立〉っていう観点は-------“お任せ民主主義”にしないとかいろいろ議論が出てますけども-------それが基本じゃないか、と。民主主義社会の基本には、個人主義って言いますかね、個人が自立していることを前提にして成り立っているんだ、っていう意識が私はあるんで、そっちをなんとかしないといかんのじゃないか、とくに日本人はそこが弱い、と。“お任せ”になる、と。頼り過ぎる、と。という問題意識を持ってます。

それからもう１つは、さっきから申し上げている〈議論〉ですね。これも日本人の非常に弱いところで、論理的な議論ができない、と。で、政治家もアーウーって言って、なんか言ってることが分からんほうがいい、と。ハッキリとものを言うようなのはロクな日本人じゃない、という文化がありますんで、そうじゃない、民主主義は議論をしないと前へ進まないですから、少数意見であろうが多数意見であろうが〈議論〉をしてもらいたい、という気持ちが非常にあります。ま、これは主権者教育のテーマということで関連してきますけども。

というところの２つ、私は重点を置きたいなと思ってます。

で、とくに地方自治とか民主主義とか研究していく-------研究ちゅうほどのもんでもありませんが-------なかでですね、とくに面白いっていうのは民主主義の根源でありますアテネの、古代アテネの民主主義のあり様ですね。これは非常になかなか参考に、ま、理想国家というか、ポリスだったですけども、という感じからいくと非常にいいな、と。

とくに私がいつも学生に教えているのは、「ペリクレスの演説」ですね。葬式の時に------戦士が200人ほど死んで-------葬られる所で残った家族に演説するんですけど、これが非常にアテネ市民がどうだったかということを伝えてるんですけども、それをいつも学生に教えて、今の地方自治と民主主義と対してどう思う？というような議論をしているんですけども、ま、そういう意味で理想を言えば、古代アテネの民主制というのにいっちゃう、と。かなりまぁ２３００～２４００年前の話で荒唐無稽だと言われるかもしれませんが、私としてはそういう気持ち。それが結局、〈自立した個人〉であり、〈議論〉をしていったというところに理想を見ている、ということでございます。また機会があれば、皆さんと議論したいと思います。ありがとうございました。

小林幸治

じゃ、少しだけ…。小林と言いますが、よろしくお願いいたします。

ええと、「あなたの理想の社会像を自由にお書きください」ってところは、まったく書いてないんですが、書いてないし、“こういう社会を～”みたいなことがかなり具体的にイメージできているわけではありませんが、皆さんのお話を聞いてて、ほぼ共有されるなっていうことをお聞きしたので、同じような理想を…。

ただひとつだけ、将来世代に負の遺産を残さない、って言うんですかね、子供たちとか、あとこれから生まれてくるであろう人たちに、“なんでこんなにしちゃったのよ？”っていうふうな社会にはしたくないな、というふうに思っています。

それと、「あなたにとって選挙とは」って直接的に訊かれると、僕は単に投票に行くしか手段を持ってないので、あとは、あの人を応援したいなっていう候補者を人に伝えたりとか、応援してねって言うぐらいのことしかできないので、えー、現実的にはその程度のことですけど、深く考えていくと、何人かの方もおっしゃられていたと思いますけど、政治のありようを変えるための手段としては大きな位置を占めているのだろうな、と思っています。

それと、城倉さんとか他の方もおっしゃってたように、少数意見を反映する政治の仕組みみたいなことが大事でしょうし、それに、今どちらかというと反対側の、少数の利益のための政治になっているような気がするので、そこをどういうふうに考えていくか。

それと、１００％自分の気持ちが反映された政策・制度なんていうことは、僕自身は絶対にあり得ないと思っているので、“妥協の産物”としての制度・政策・法律というものが、どこで線引きをするか、どこまでだったら譲れるかということでせめぎ合いがあり、また、そのなかで政治というものに一定程度委ねていって、政治の中で決着をつけていくと。昔だったら殺し合いで決着を付けていたことを、今は投票だったり議論ということで決着をつけてる、っていうふうに変わってるだけなんだろうなっていう意識で捉えています。その中で一人の市民として何ができるのか？ということを考えつつ、この審議会の中でもいろいろ意見を交わしながら、なにか成果が出せたら、と思っています。

あと一点だけ付け加えますと、他の研究会とか、自分が主宰する研究会などこれまでもやってきましたけど、たいがい集まっていきなりそのテーマで議論を始めちゃうんですけど、こういう、それぞれの方が肩書き以上に少し本音の部分でお話を出していただく、っていうことを踏まえて具体的なテーマに移っていくっていうのは、僕の中ではけっこう初めての試みかもしれないので、そういう意味ではすごく面白いな、というふうに思っています。はい、以上です。

山口あずさ

理想がないという------ないわけじゃないんでしょうけど、思い付かないというような話からちょっと思い出した事がありまして、ゲーテのファウストがメフィストフェレスと契約しまして、「“時よ止まれ、お前は本当に美しい”と自分が言う瞬間があったら、魂をお前にくれてやろう」と言う。で、最終的に言うんですよね、「止まれ、お前は本当に美しい」。なんで言ったかというと、王様にファウストはなっていて、人々が生きて生活している平穏な風景を見て、「止まれ、お前は本当に美しい」って言うんですよね。で、メフィストフェレスが、こんなつまんない時にそんなビッグ・ワードを言って…というような話なんですけれども、理想ってきっとなんか特別なものではなくて、人々が平穏に暮らしている。そこから導き出すのは-------私の考えでは------能力に応じた努力ができる社会、一人一人がその人たちの能力に応じて努力をして報われていく社会、がいいのかなというふうに思いました。

あと、選挙に出た人間として言いたくなってしまったことが１つありまして、選挙に出てみて、日本に階級があるなぁと思ったんですよ。

で、私みたいな人に助けてくれって言ってくる人がいるんですね。

で、田無の駅前にリヴィンという商業施設がありまして、そこにベンチがあって、お爺さんがいっつも私の演説を-----興味があるんだか無いんだか分かんないですが、ボーッと聞いている。で、その人、小指がいっこ無いんですよね。で、その、どんな若いときの暮らしをしてきたかということを聞いたら、きっとバチが当たったんだろうって言って済ませるような人かもしれないんですけども、ある時ですね、その方がなんか喜々として私のチラシをまき始めたんですよね。で、何が起こったのかと思ったら、ま、選挙違反なんですけれども、私の支援者が、その人がお腹空いたお腹空いたって言うんですって。私には言わないんですけど、私の支援をしてくれているお年を召した女性の方が一生懸命私の手伝いをしてくださってたんですけども、で、３００円あったらですね、吉野家かどっかでなんかご飯が食べれるって、で、３００円あげたんだそうです。選挙違反なんですけれども。

そしたら喜んで私のチラシをまいてたっていうのを、あとから聞いて、ま、ギョッとはしたんですけれども、その人、もうちょっと話しますと、その方はどこかの施設にいて、たぶん年金を施設に巻き上げられているんだと思うんですけれども、朝と夜だけご飯が出るんだそうです。で、お昼ご飯は自力で調達しなきゃいけないんだけれども、お昼ご飯を買うお金は彼にはないんですよね。

で、私は世代的にですね、お腹が空くという体験をしたことがない世代なので、あの、お腹が空く-------なんか遊んでてご飯食べるのを忘れてて、あぁお腹空いたな、くらいのことしかないんです。ほんとにご飯が食べたいのに食べられないっていう経験を一度もしたことがないんですよね。

で、たぶん、立派な行いもしなければ立派な暮らしもしなければ立派な行動もせずに、ま、逮捕とかされたこともあったかもしれないけど、悪いことばっかりしていたお爺さんですよね。自己責任だろう、っていうふうに言うのは簡単なんだけれども、彼はその、自立した個人なんかじゃないし、だらしのない人間だろうと想像するんだけれども、私はお昼ご飯を食べさせてあげたいなと思うんですよ。

なんかやっぱり、お腹空いてるっていま言ってる人は、立派な人かどうか分からないけれども、お腹いっぱいになるくらいのことは社会としてできてもいいだろうな、というふうに思って…。

で、選挙に出るとそういう人って会うのに、なんで政治家になった人たちがそういう人たちのことを忘れちゃうのかっていうのは、私は本当に憤りを覚えるんですけれども、なんて言うのか、我々は議論ができる要するに優秀な人間なわけですよ、議論ができたりとか学歴があったりとか。だけどそうじゃない人たちがいて、その人たちに何もしてあげられなかったんだったら私たちが能力があることなんか意味がないじゃないですか。

だから、そういう人たちにちゃんと、夢を実現とかそんな立派なことじゃなくて、普通にお腹いっぱいになったり、雨が降ってこないところで寝れたりとか、それが出来てないですよね。

で、選挙自体、選挙制度自体は、もう大人がついている嘘の世界ですよね。ポスターのこととか、戸別訪問をしてはいけないなんて言ってますけれども、戸別訪問してるし、しなきゃ当選しないってまことしやかに言われてますし。大人がついてる嘘なので、嘘でしょ？っていうのをビシッととこう、明らかにしたいという気持ちがあります。

だからあの、皆さんが、先生方が自立した個人って、私もずっとそう思ってたんですけど、選挙に出て自立とかなんとか、小指が１本無いお爺ちゃんがお腹空いてるっていうことは、私には関係があることだなというふうに今は考えています。以上です。

桔川純子

ありがとうございました。

ほんとに多様な思いをお話いただいて、一番、その思いについては共有できているのかな、というふうに思いましたし、今日そういうことを確認できたのかなと思いました。

で、私も個人的には、やっぱり“自分たちがアクションを起こせば変えられる”という実感が、おそらく今、若い人を

含めて無いのかな、というふうに思うんですけれども、こういう審議会をすることを通じて、何かやっぱり“変えられる”と、変えられないかもしれないというよりは、“変えられる”という信念をこう、見せて伝えていくということがひとつ大事なのかな、なんていうふうに思ったんですけれども…。

協議②　今後の全体審議会および部門審議会の進め方

議長

ちょうど時間で、よかったです。

それでは、あとですね、今後の全体審議会のこととか、あと３つに分かれた部局のことについて、ちょっと説明をお願いします

城倉啓

えー、すみません、残り１５分は大変重要な時間になると思いますが、大まかに言いますと部門別にですね、それぞれ顔合わせをして、実務者が誰であり、委員が誰であり、また「とりプロ」からの実務者が誰であるかの顔合わせをして、次の部門ごとの審議会の日程調整などをしていただきたいんですね。ただし、いやもう１回全体審議会が必要なんだとかね、いうこともあり得るかもしれません。前回おられない方もいらっしゃいますので。ですから、そのことの確認ですね。いや、もう全体審議会は無しにしましょうとか、無しにしましょうというのは予定通りいきましょう、と。その分、共同代表者会議をどこかで組んでもらって、連絡調整してくださいとか、そういう形で先に進めていいのかどうかの確認。で、部門ごとでいいですねってなったら、その残り時間でですね、それぞれの部門に分かれていただく、と。いうようなことがひとつ、手続きとして必要なんじゃないかな、というふうに思いましたので、司会者のほうでよろしく捌いてください。

議長

どうですかね、今のままもう一回…、ってことは第２回になるのかな、次の全体審議会をもう１回やったほうがいいのか、それとももう部門に分かれてしまって、その部門で進めていったほうがいいのか。その中であるいは、何かあって全体の審議会が必要だという場合に新たにきかせるか。ということをちょっと決めたいと思うんですけど。今の説明に関して、いかがですか…？

小澤隆一

部門に分かれて、少し議論した方がいいんじゃないかなというふうに思います。

前回に頂きました凄い膨大なメニュー表がありますね、で、あれの中でどんなふうにしていけば１年後に中間報告、２年後に最終報告まで持っていけるのか？　全部やりきるわけにはいかないと思うんで。それぞれちょっと部門に分かれて、どうやれば、それこそ理想的な選挙制度をデザインできるような、そういう目標が立つのかというのをちょっと検討していただいたらいかがでしょうか。で、そんなに遅くない時期に３ヶ月先くらいに、ちょっと全体でそれぞれのを突き合わせておく。場合によっては１ヶ月でもいいと思うんですけれども。そんな作業でどうでしょうか。

議長

どうでしょうかね、もう部門別に分けてしまって、ちょっとこれからのことを方向性を定めるというか。ま、結局は全部はできないわけですけども、そういうふうにスタートしちゃうという感じなんですけど…。

（異論、出ず）

じゃ、そういうふうにしましょうか。ま、ここでちょっと１回顔合わせみたいな感じになりますけども部門に分かれてですね、やりたいと思います。

（以下、部門ごとに分かれてそれぞれ打ち合わせとなった）